

知恵と勇気と志とを結集し、“熊大で働いて良かった”と思える職場づくりへ!!

—2023 年度定期大会報告(8.3)—

組合は、2023 年度定期大会を 8 月 3 日に黒髪北地区くすの木会館レセプションルームで開催しました。お忙しい中、代議員、新旧執行委員・監査委員そして書記局員から多くのご出席をいただき誠に感謝申し上げます。松瀬委員長挨拶では、人事院勧告の完全実施に合わせてロシアによるウクライナ軍事侵攻が影響する物価上昇への生活支援を大学に求めていく決意が述べられました。そして、議長団選出に続き、2022 年度活動総括・決算および監査報告（第一号議案）、2023 年度運動方針（第二号議案）と予算（第三号議案）が提案され、いずれも満場一致で承認・採択されました。最後に、石原副委員長の閉会挨拶では、組合活動を通じた組合員拡大への協力が求められました。概要を報告します。



松瀬委員長挨拶

1. 第一号議案（2022 年度活動報告、決算・監査報告） - 全体総括、獲得成果などについて

2022 年度の「全体総括」が示され、アフターコロナの時代を迎えつつあり、コロナ前のような組合員同士の交流などの取り組みが戻り始めています。2023 年 3 月には 3 年ぶりの転退職者を囲む夕べや医学部支部歓迎会を再開しました。また、労働環境の改善をめざして、交渉など各種取り組みを報告しました。

2022 年度の獲得成果について、賃金関係においては、①2022 年度の給与およびボーナス 0.1 月分を 4 月に遡及して満額支給させたこと、②看護職員等や保育士等の処遇改善として「医療職員等特別手当」を 10 月から最大 9,000 円（3 倍）に引き上げさせたこと、そして③2023 年 1 月末に大学病院で働く教職員に学長裁定により「コロナ感染症対応特例一時金」50,000 円を支給させたことなどです。

処遇改善関係においては、①2023 年 4 月から黒髪・大江地区駐車場有料化に伴う有期雇用職員の駐車料金を半額に見直させたこと、②2022 年 10 月から、育児休業の取得条件を緩和させたことなどです。これらの成果は、組合が、使用者側に粘り強く交渉を続けてきた結果です。

その後、**2022 年度決算**については、藤中監査委員から**監査報告**されました。

2. 第二号議案（2023 年度運動方針） - 賃金問題、労働条件の改善など 8 つの基本方針

2023 年度の「運動方針」は、アフターコロナとしての経済活動や生活様式がコロナ禍以前に戻りつつある中、知恵と勇気と志とを結集し「熊大で働いて良かった」と思える労働環境をめざすため、2022 年度執行部の活動を引き継ぐことを基本方針として、最重要課題である賃金問題をはじめ、8 つの基本方針が、専門部会・職種別部会の活動方針とともに提案されました。**(基本方針 1)** 賃金問題では、2020 年度・2021 年度の人事院勧告に基づくボーナス引き下げに断固反対しています。必要な休暇を増やすなどの代償措置

が必要であることは言うまでもありません。法人化後は、大学独自の裁量範囲が大きくなりました。他大学の事例なども参考にしながら、熊大教職員のモチベーションを維持する新しいアイデアに基づく運営を求めています。**(基本方針 2)** 労働環境の改善では、仕事は増え続けるのに、人員は減り続けるという労働環境悪化のサイクルを押しとどめるために、たとえば、教員の業績評価基準に対する適正な運用、技術職員の適正な昇任昇格、有期雇用職員への「同一労働同一賃金」の原則の反映、使用者側の法的な義務である年次有給休暇の取得率向上（年休を取りやすい職場環境・雰囲気の醸成）を継続して強く求めます。

(基本方針 3) 憲法 9 条の理念に基づく研究の軍事利用への注視です。**(基本方針 4)** 過半数代表者の積極的な推薦と幅広い支持です。過半数代表者は、組合のみならず、各事業場のすべての労働者の代表として活動し、使用者側からの年次有給休暇の取得状況や超過勤務の報告を受けます。過半数代表者が使用者に意見を述べる機会がある各種規則改正は、労働環境改善の糸口となるものです。**(基本方針 5)** 委員長や書記長を支える書記局体制の強化、**(基本方針 6)** 組合財政の適正な編成・執行、**(基本方針 7)** 組合組織拡大と他団体との連携そして、**(基本方針 8)** 法的かつ専門的なアドバイスを求めるための、熊本中央法律事務所との顧問弁護契約の更新です。

3. 第三号議案（2023 年度予算）

上記の運動方針に基づく 2023 年度の「予算」は、コロナ前の活動再開を想定した金額を提案しました。

組合員同士が交流するレクリエーションとして、8 月 10 日にはビアパーティーを開催して今後の活動へ団結を誓いました。さらに、コロナ禍で中止していた「日帰りバスハイク」を催行予定です。ぜひレクリエーションに参加して組合員交流を楽しみましょう。



会場の様子

2023 年 8 月 7 日、人事院勧告が出ました。組合は、熊大使用者に対し、給与・ボーナス引き上げの完全実施および継続要求事項を実現するため、これから交渉が始まります。さらに、運動方針の実現と組合員同士の横のつながりが強く感じられるような取り組みを積極的に行ない、組合員の不安や不満を解消し、よりよい労働環境づくりを目指して模索していきます。みなさまのご協力をお願いします。

赤煉瓦	熊本大学教職員組合	
	No. 5 2023. 9. 11	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/